環境報告書

まち・住まいと環境 2021

編集方針

本報告書は、ESG(環境・社会・企業統治)の視点から、2020年度における、UR都市機構の環境配慮活動の内容に関して、ステークホルダーの皆様に報告するものです。

また、以下のような趣旨により、本報告書は、「本編」と「ダイジェスト」の2 分冊構成になっています。

「本編」(本冊子): 図表や写真、具体的な数値を示し活動を正確かつ詳細に伝えるもの

「ダイジェスト」:本編のコンパクト版で、多くの皆様に手に取ってもらうものなお、本報告書は、環境配慮促進法**第9条に基づき、作成・公表するもので、UR都市機構の活動のうち、主に環境についての記載となっています。UR都市機構の活動全体については、「事業報告書」をご参照ください。

※環境情報の提供の促進による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律。

UR都市機構ホームページで公開

https://www.ur-net.go.jp/

業務案内企業方針・取り組みIR情報等



報告対象組織 UR 都市機構

報告対象期間 2020年4月1日~2021年3月31日

(一部、期間外の活動や、将来の目標等が含まれます。)

参考にしたガイドライン 環境報告ガイドライン 2018 年版 (環境省)

CONTENTS

編集方針、目次	01
トップコミットメント	02
価値創造ストーリー	03
SDGsへの貢献	05
環境マネジメント	06
特集 東日本大震災復興支援における 環境への配慮	13
気候変動に対する緩和策・適応策	17
ENVIRONMENT 環境活動	
地球温暖化対策 (気候変動への対応)	19
資源循環 (廃棄物の削減)	23
自然環境(自然破壊への対応)	30
環境データ実績	35
SOCIAL 社会貢献活動	
安全・安心、快適	37
環境コミュニケーション	42
GOVERNANCE 企業統治	
コーポレートガバナンス	51
有識者意見	53
参考資料	
UR都市機構の概要	55
環境配慮のあゆみ	57



表紙について

UR都市機構は、60年以上の長きにわたり、まちや住まいのさまざまな社会課題の解決に貢献してきました。表紙には、「都市再生」「賃貸住宅」「災害復興」の3事業からなる先進的でポジティブなまちづくりを描き、URが貢献するSDGsの色をシャボン玉で表現しています。